

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2000-139330(P2000-139330A)

【公開日】平成12年5月23日(2000.5.23)

【出願番号】特願平10-347757

【国際特許分類第7版】

A 2 2 C 7/00

B 0 2 C 18/30

【F I】

A 2 2 C 7/00 A

B 0 2 C 18/30 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月27日(2005.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

チョッパから突出したミンチ押出口の直下に始端部を臨ませて、ミンチの押し出し方向に沿って、ベルトコンベア装置を設け、前記始端部から後記カッタへ到る間、ベルト上のミンチを両側から挟んで案内する一対のガイド板を設けるとともに、このガイド板の終端部には、上下動してミンチを切断する平板状のカッタを備えたチョッパにおけるミンチの分割取出装置において、前記ガイド板と、カッタおよびカッタの駆動装置を取り付けた機枠を、前記コンベア装置を跨いで横断するアーチ状に形成し、この機枠を構成する左右脚の基部とコンベア装置の左右側板とを一体的に連結固定するとともに、この機枠の左右いずれかの脚から延設した連結機枠をチョッパに連結し、かつ、前記始端部に装着されたコンベアの駆動ローラの反連結機枠側から軸端を突出させ、この軸端とチョッパに備えた動力取出装置の出力軸端とをカップリングで結合すると同時に、前記コンベア装置と、チョッパにそれぞれ設けられた嵌合部が嵌合されることにより、コンベア装置とチョッパとが一体的に連結保持される構成としたことを特徴とするチョッパにおけるミンチの分割取出装置。

【請求項2】

チョッパから突出したミンチ押出口の直下に始端部を臨ませて、ミンチの押し出し方向に沿って、ベルトコンベア装置を設け、前記始端部から後記カッタへ到る間、ベルト上のミンチを両側から挟んで案内する一対のガイド板を設けるとともに、このガイド板の終端部には、上下動してミンチを切断する平板状のカッタを備えたチョッパにおけるミンチの分割取出装置において、前記ガイド板とカッタとを取り付けた機枠を、カッタの切断作用位置と前記コンベア装置の外側の退避位置とに振替移動できるように回動可能に機体に取着したことを特徴とするチョッパにおけるミンチの分割取出装置。

【請求項3】

チョッパから突出したミンチ押出口の直下に始端部を臨ませて、ミンチの押し出し方向に沿って、ベルトコンベア装置を設け、前記始端部から後記カッタへ到る間、ベルト上のミンチを両側から挟んで案内する一対のガイド板を設けるとともに、このガイド板の終端部には、上下動してミンチを切断する平板状のカッタを備えたチョッパにおけるミンチの分割取出装置において、前記カッタとカッタの駆動装置を取り付けた機枠を、前記コンベア

装置を跨いで横断するアーチ状に形成し、この機枠を構成する左右脚の基部とコンベア装置の左右側板とが一体的に連結固定される状態と、切り離される状態とに切り替え自在な連結器具を設けたことを特徴とするチョッパにおけるミンチの分割取出装置。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】上記課題を解決するため、本発明は、チョッパから突出したミンチ押出口の直下に始端部を臨ませて、ミンチの押し出し方向に沿って、ベルトコンベア装置を設け、前記始端部から後記カッタへ到る間、ベルト上のミンチを両側から挟んで案内する一対のガイド板を設けるとともに、このガイド板の終端部には、上下動してミンチを切断する平板状のカッタを備えたチョッパにおけるミンチの分割取出装置において、前記ガイド板と、カッタおよびカッタの駆動装置を取り付けた機枠を、前記コンベア装置を跨いで横断するアーチ状に形成し、この機枠を構成する左右脚の基部とコンベア装置の左右側板とを一体的に連結固定するとともに、この機枠の左右いずれかの脚から延設した連結機枠をチョッパに連結し、かつ、前記始端部に装着されたコンベアの駆動ローラの反連結機枠側から軸端を突出させ、この軸端とチョッパに備えた動力取出装置の出力軸端とをカップリングで結合すると同時に、前記コンベア装置と、チョッパにそれぞれ設けられた嵌合部が嵌合されることにより、コンベア装置とチョッパとが一体的に連結保持される構成としたことを特徴としたミンチの分割取出装置の構成としている。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】また、請求項2の発明においては、チョッパから突出したミンチ押出口の直下に始端部を臨ませて、ミンチの押し出し方向に沿って、ベルトコンベア装置を設け、前記始端部から後記カッタへ到る間、ベルト上のミンチを両側から挟んで案内する一対のガイド板を設けるとともに、このガイド板の終端部には、上下動してミンチを切断する平板状のカッタを備えたチョッパにおけるミンチの分割取出装置において、前記ガイド板とカッタとを取り付けた機枠を、カッタの切断作用位置と前記コンベア装置の外側の退避位置とに振替移動できるように回動可能に機体に取着したことを特徴とするミンチの分割取出装置の構成としている。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】さらに、請求項3の発明は、チョッパから突出したミンチ押出口の直下に始端部を臨ませて、ミンチの押し出し方向に沿って、ベルトコンベア装置を設け、前記始端部から後記カッタへ到る間、ベルト上のミンチを両側から挟んで案内する一対のガイド板を設けるとともに、このガイド板の終端部には、上下動してミンチを切断する平板状のカッタを備えたチョッパにおけるミンチの分割取出装置において、前記カッタとカッタの駆動装置を取り付けた機枠を、前記コンベア装置を跨いで横断するアーチ状に形成し、この機枠を構成する左右脚の基部とコンベア装置の左右側板とが一体的に連結固定される状態と、切り離される状態とに切り替え自在な連結器具を設けたことを特徴とするミンチの分割取出装置の構成としている。